

成功する 土地活用 セミナー & 女性視点の賃貸住宅 事例見学会

奥さまやお嬢さま、
女性の方もご一緒にご参加ください。



充実の3部構成

参加無料 / 予約制

先着30名様

日時 2019年 **1月14日** (祝) 13:00~16:30
【受付開始】12:30

※事例見学会終了後、ティータイム&個別相談会を開催します。
個別相談をご希望の方は、お申込み時に併せてご予約ください。

会場 **ホテルメルパルク名古屋**
名古屋市中区東区葵3丁目16-16

お申込方法 **1** 下記へのお電話で **【お申込み締切】**
2 お申込みフォームにて **2019年1月10日(木)**
※締切前でも定員に達し次第、受付を終了いたします。
お早目にお申込みください。



ホテルメルパルク名古屋



公共交通機関をご利用ください。

当日のスケジュール(予定)

受付開始 12:30	▶	第1部 セミナー 相続税対策 (休憩) 13:00~14:20	▶	第2部 説明会 女性視点の賃貸住宅経営 14:30~15:00	▶	実例ご見学 (モデルルーム) (移動) 15:00~16:00	▶	第3部 ティータイム &個別相談 (移動) 16:00~16:30
---------------	---	---------------------------------------	---	---------------------------------------	---	---------------------------------------	---	---

セミナー **第1部** 13:00~14:20
**一次、二次の相続を
かしく乗り切る相続税対策**

お子さんやお孫さんなど、次世代に資産を上手に引き継ぐには、配偶者とお子さんへの一次相続対策だけでは不十分です。2018年7月に新設された「配偶者居住権」をはじめ、「配偶者税額軽減」や「小規模宅地の評価減」などを活用し、一次相続・二次相続をトータルに考慮した相続税対策を具体的な事例で、わかりやすく解説します。



税理士法人 四谷会計事務所 税理士
稲場 広宣 氏

「配偶者の税額軽減」の活用計算例(相続財産2億円の場合)

	〈ケース1〉		〈ケース2〉	
	配偶者	子	配偶者	子
相一 続次	相続財産 1億円	1億円	1億6,000万円	4,000万円
	相続税額 1,670万円	1,670万円	2,672万円	668万円
	配偶者の税額軽減 △1,670万円	-	△2,672万円	-
	差引相続税額 0円	1,670万円	0円	★668万円
相二 続次	相続財産 1億円	1億円	1億円	1億6,000万円
	相続税額 1,220万円	1,220万円	1,220万円	3,260万円
	税額合計 ★2,890万円	2,890万円	3,928万円	3,928万円

配偶者には、固有財産がないと仮定して計算。★印がある方が、このケースでは有利となります。一次二次トータルでは税負担は〈ケース1〉の方が少なくなります。

では、配偶者が二次相続に向けて対策を行うとどうなるか？
具体的な事例はセミナー会場で詳しくご説明します。

パナソニックホームズ株式会社

中部第一支社 愛知特建開発支店
〒465-0093 名古屋市中東区一社1-83

ご予約・お問い合わせはお電話で /
0120-8746-17 (10:00~17:00) 火曜・水曜定休

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

第2部では入居者に人気の賃貸住宅「ラシーネ」のご説明と、その実例をご覧ください。

説明会&見学会
第2部
14:30~16:00

女性視点の賃貸住宅経営 ラシーネ説明会&実例見学会

Lacine (ラシーネ) って?

今までの賃貸住宅に関する不満を解消し、女性視点の「あったらうれしい」アイデアを取り入れ、10年後、20年後も選ばれ続けることをめざしました。「こんな暮らしがしたい」という入居者の願いをかなえる賃貸住宅です。



Lacine

説明会終了後 ▼ マイクロバスで送迎いたします(乗車時間約10分)

15:00~16:00 ラシーネ・実例(モデルルーム) 見学
ラシーネ・デイズ[東区葵]



実例見学終了後 ▼ マイクロバスで送迎いたします(乗車時間約10分)

個別相談 第3部

16:00~16:30

ティータイム&個別相談

実例ご見学後は、会場のホテル メルパルク名古屋にスイーツとドリンクをご用意しています。また、個別相談の時間を設けております。どうぞお気軽にご参加ください。



※イメージです



14:30~15:00

説明会

入居者アンケートの結果を交えて、競争力の高い「ラシーネ」の魅力をわかりやすくご説明します。



過去の説明会風景

ぜひ、奥さまお嬢さまと一緒にご参加ください!



土地活用サポートシステム

NEOS
New Estate Owner Supporting System

土地オーナーさまと入居者、地域社会のニーズに応じて最適な土地活用をご提案いたします。お気軽にご相談ください。

賃貸専用住宅



入居者視点で心地いい暮らしを追求した上質な住空間と一歩先を行く快適仕様で、競争力の高い賃貸住宅経営を実現します。

賃貸・店舗併用(多層階)住宅



オーナーさまのご自宅に賃貸住宅や店舗を併用。限りある都市の敷地特性を多用途に活かした、ゆとりの収益生活を提案します。

高齢者住宅



超高齢時代のニーズに応えるサービス付き高齢者住宅やグループホーム。安定経営を支える一括借上げシステム(ケアリンク)もご用意しています。

医療・クリニック



患者さんはもちろんドクターやスタッフへのやさしい配慮が詰まった、地域に愛される安全で快適な診療空間をご提案します。

保育施設



子どもの未来と社会への貢献のため、これまでに培った実績とノウハウを活かして、子どもの健全な成長を育む保育環境を実現します。

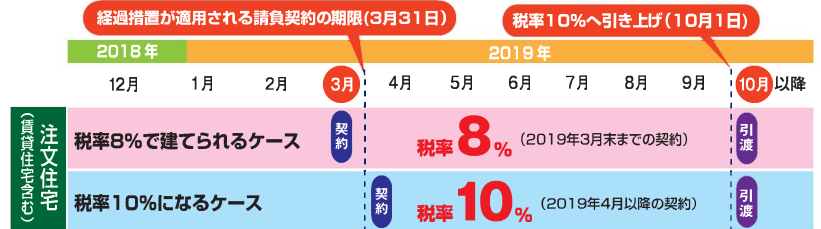
宿泊施設



法整備も整い新規参入しやすくなった宿泊事業。運営を丸ごと任せられる安心のシステムもご用意。高まる需要に対応した最新の土地活用です。

2019年3月末までにご契約の場合、10月1日以降の引渡しでも消費税は8%が適用されます。

予定通りであれば、2019年10月に消費税率が10%へ引き上げられます。賃貸住宅を含む注文住宅では契約から引渡しまで長時間を要する 경우가多く、増税の半年前(3月31日)までに契約すれば、増税後の引渡しでも8%の税率が適用される「経過措置」が設けられています。税の負担増を避けて家を建てるなら、2019年3月末がリミットになります。



パナソニックホームズ株式会社

中部第一支社 愛知特建開発支店
〒465-0093 名古屋市中東区一社1-83

ご予約・お問い合わせは
お電話で!

0120-8746-17

(10:00~17:00/火曜・水曜定休)